

## 令和3年度第3回沖縄県国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和4年1月27日（木）14:00～15:40
- 2 場 所 沖縄県庁3階国民健康保険課会議室（Webによるオンライン会議）
- 3 出席者 8名（委員11名中）

(1) 沖縄県国民健康保険運営協議会委員 8名

（被保険者代表）比嘉 清隆、當間 康由、宮喜 みゆき

（保険医・保険薬剤師代表）宮城 幸枝

（公益代表）瀬口 浩一（会長）、金城 敦

（被用者保険等保険者代表）宮里 博史、西銘 進

(2) 事務局 9名

保健医療部 医療企画統括監 諸見里 真

国民健康保険課 課長 仲間 秀美

班長 名嘉山 尚子、石原 真裕、金城 幸樹

課員 真栄城 秀之、与那原 太雄、長浜 麻紀子、

#### 4 会議内容

(1) 開 会

(2) 保健医療部長あいさつ

(3) 議事（報告事項）

① 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について

② 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算案の概要について

(4) その他（情報提供）

① 沖縄県内の市町村国保の現状（令和元年度（2019年度））事業実績）

(4) 閉会

#### 5 内 容

○ 報告事項① 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について
------------------------------------

**【事務局より資料1について説明】**

**【会長】**ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきました内容についてご質問がございましたら、画面上で直接挙手をお願いしまして、ご発言いただければと思います。

**【被用者保険等保険者代表】**

資料の確認ですが。資料 1-2 の 3 ページの下の方。C 村の納付金と書いていて、右側の矢印の下には R 村と書いてあるけど、これは C 村ですか。

**【事務局】** こちらは C 村になります、R 村はちょっと間違いです。失礼しました。

**【被用者保険等保険者代表】** R 村がもらいに行くわけじゃないでしょ。

**【事務局】** はい、C 村の誤りです。失礼しました。

**【被用者保険等保険者代表】** はい了解。

**【被用者保険等保険者代表】** 先ほど、東村と南大東村でしょうか、率が大幅に変わったというお話でしたので、大きく変わった原因とか、何かその辺りのコメントを少しいただければと思います。

**【事務局】** はい。一番変化が大きかった南大東村ですが、令和 3 年度の納付金と比較しますと医療費指数が、前年度より 4.92% 増加しておりまして、県内で 4 番目に高い増加率となっております。また、所得総額の方も 4.07% 増加しておりまして、県内で 3 番目に高いものとなっております。こちら、増となった要因になります。

東村に関しましては、推計にかかる被保険者数が昨年度より 11.5% 増加しておりまして、こちらは県内で一番高い増加率となっております。そういった被保険者数の増加が東村の要因であると思います。

あと宮古島市は、昨年度より所得総額が 1 億 1,100 万円ほど増額となっております、医療費指数も県内では 11 番目、こちらまだ 11 番目なのですが、県内でも少し高い方となっておりますので、そういったことが納付金の増加に繋がっております。

それ以外にも様々な要因がありますが、大きな要因はそういったものとなっております。

**【被用者保険等保険者代表】** はい、わかりましたありがとうございます。

**【会長】** 一つ、私からちょっとお伺いしたいのですが。例えば南大東村のような比較的小規模の離島の場合、高額医療費の患者さんが自治体の中で出てくるとそれが結構、医療費係数や医療費の跳ね上がりの要因になったりするのでしょうか。

**【事務局】** はい、医療費指数の反映係数が過去 3 年間の実際の医療費になっておりまして、実際医療費にかかったものが高くなりますと、その分医療費指数が上がりまして納付金の増に繋がる形となっております。

**【事務局より、資料2を説明】**

**【会長】** 只今の事務局から説明いただきました内容に関しまして、御質問等ございましたら、ご発言いただけたらと思います。また画面上で手を挙げていただきまして宜しくお願いいたします。

**【被用者保険等保険者代表】** ちょっと教えてください。国庫支出金でマイナス53億円ということなのですが、これはいわゆる普通調整交付金というのが、都道府県間の所得水準を調整して払われるということなので、減っているということは、所得が上がっているという理解で宜しいのでしょうか。

**【事務局】** お答えしたいと思います。普通調整交付金は、都道府県間の所得水準を全国レベルで調整するために国から交付されるものなのですが、この係数自体は国の方が算定しております。今回かなり大幅な減となっておりますが、この減の要因自体ちょっとはっきりしないと。国へ問い合わせたのですが、全国ベースの積算の結果であり、個々の変動要因の原因を特定することは困難ということでしたので、所得がどうこうという話ではなくて、国の推計の仕方の問題じゃないかなと考えているのですが、少し現状もはっきりしないというところ。今回は（令和）3年度の調整交付金がちょっと多すぎたというところで、4年度は例年ベースに戻って今の数字になったということです。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

**【被用者保険等保険者代表】** 例えば令和4年度の648億というのは例年の数値という理解でよろしいのでしょうか。昨年度がちょっと、突出していたと。いう理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】** 普通調整交付金としては、ですね。国庫支出金は総額648億となっておりますが、普通調整交付金自体は令和4年度が179億円となっております。昨年度は218億円という非常に大きな数字でした。その前の令和2年度は190億円という形でしたので、ちょっと去年が異常値だったなということで、昨年度、この数字が出たときに、ちょっとこれは異常値じゃないかと国に聞いたのですが、国としては推計としては合っているということでした。それで、少し困ってしまって市町村に、この数字をそのまま用いていいのかということで協議をしましたが、この190億といった元の数字に戻すだけの材料がそろっていないということで、一応そのまま国の数字を使おうということになりまして、結果として昨年度は、普通調整交付金をちょっと多く計上し、結果として納付金が逆に下がったというような形に

なったということでございます。

**【被用者保険等保険者代】**ということは、なかなか計算が立てにくいということなのでしょうね。わかりました。

その他（情報提供） 沖縄県内の市町村国保の現状（令和元年度（2019年度））について

**【事務局より、資料2を説明】**

**【会長】**ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきました内容について、またご質問ございましたら、画面上で、挙手をお願いしまして、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

**【被用者保険等保険者代表】**大変すばらしい資料だと思います。県内における、地域ごとの過疎の状況や高齢化の状況、或いは所得格差の状況というのが正にこの資料から歴然と色々な問題が見て取れたなというふうに思います。その中で、収入のところで、北大東村が県内で一番所得が多いということで、県内における所得格差というのも結構な数字、3倍以上の数字があるというように書いてありましたが。北大東村がこの国保加入者の所得が高いというのは何か地域的な特性だとか、産業といった顕著なものがあつたのでしょうか。

**【事務局】**北大東の方ですけれども、大規模農業ということで、1人当たりの農業所得が多いということがこの国保被保険者の方の収入が多い要因になっているようです。

**【被用者保険等保険者代表】**確か農家の世帯当たりの所得についてもね、唯一県内で年収が1,000万を超しているというのが北大東村なのですよね。そういう意味では、離島でありながら、非常に効率的な農業生産を上げているということだったのかなと思います。あとはそれが、保険料もたくさん払ってもらっていて、これがまた医療費の抑制に貢献してくれれば、北大東村というところは非常に県内において頑張っているなど評価してもいいのではないかと思います。

問題は、保険料率について、これから各市町村で決定をしていくのですが、県内における保険料率の差というのが、開いているのか、縮まっていくのか、或いは、将来の保険料の一元化に向けて、その足並みが揃うのかどうかというのが非常に気になります。保険料率の地域ごとの差というのは、次年度も今の格差はあまり縮まらないことになるのでしょうか。

**【事務局】**では、保険料の統一の議論の観点からご説明したいと思います。保険料統一に関しては、国保運営方針に、令和6年度の統一を目指すということで書いてあるのですが、実際、市町村長を対象に勉強会をずっとやってきましたが、結論としては今、賛成が25で継続協議が16となっております。現在、統一に関して意見が全部一致しているという状況ではありません。ということで、

なかなか議論が進んでいない状況がありましたので、では統一に向けてどういったことを決めておけば理念を共有できるのか、統一を進めていこうという足並みがそろうのかということで、前提条件の協議をしようと12月から事務方を集めまして、前提条件の協議を始めたところです。その中で今、医療費の水準を今100%反映するということでこれをどうしていくのかと、皆で少しずつその負担を分け合っていくのかといったものも含めて、今まさに議論を始めたところになっていますので、その辺をまた（議論の）推移を見てご報告したいと思います。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

**【被用者保険等保険者代表】** あと1点。今のような、新型コロナの影響で所得がなかなか伸びないという現実もあって、保険料率の、いわゆる納付猶予や滞納等という問題が、実は水面下であるのではないかなと思うのだけど、今日の資料にはそれが全く出ていませんが、この県内における納付猶予、もしくは滞納というところは、この数年前と比べては現状どうなのでしょう。

**【事務局】** はい。すみません、今、手持ちの資料として滞納の猶予などの数字を持ち合わせておりませんので、また次回ご提供という形でよろしいでしょうか。

**【被用者保険等保険者代表】** はい。よろしくをお願いします。

**【会長】** はい、ありがとうございました。これは個人的にということですが、今、沖縄振興開発金融公庫さんと調査を昨年度から行っていまして、自治体の全てのアンケート調査を行ったのですが、一応納付状況は以前よりも良いという状況でしたので。コロナの影響というよりは給付金等が結構おきた影響で、逆に納付率は上昇しているのではないかというお話が自治体の方からは多かったという状況でございました。また、次回の会議で資料の提供があるのではないかと思います。間違っていたらすいません。

**【被用者保険等保険者代表】** 経理状況の説明の中で、収入・支出それぞれあるのですが、保険者努力支援制度の実績というのほどこにも見えないのだけど、この数字というのは反映するに足りない程小さい数字なのでしょう。それとも、どこかに入っているのでしょうか。

**【事務局】** 資料1の5ページ。一番最後のページの「**[F]**市町村向けの公費」のところに、「**⑦**保険者努力支援制度」とあります。これは市町村向けの評価の部分ですけども、令和4年度に関しては、計上額としては7億5,000万あまりという形になっております。金額として、ちょっと頭の額が非常に大きいので、細かい数字を示してないのですが、市町村分としては7億5,000万。また、県分というのもありまして、これは左側「**[E]**県向けの公費」の「**⑥**その他」に入っていると思いますけれども、大体5億円くらいとなっており合計12億余りとなっております。以上です。

**【被保険者代表】** 大変わかりやすい資料ありがとうございます、勉強になりました。

ちょっと伺いたいことがありまして、資料3の19ページと20ページなのですが、経理状況ということで収支の内訳ですね、市町村などのもので、沖縄県は保険料の収入割合は約16.1%。それ以外に都道府県の支出金など色々あるのですけれども、これは私達国保に加入している人が払っているお金というのは、国保で使われているお金の16%しか私達は負担しなくて、後はほぼ税金で賄われているということなのではないでしょうか。

**【事務局】** 16.1%が保険料になりまして、その他は公費というような部分が大きいかと思います。

**【被保険者代表】** では、国保というのは、この国保に加入している人たちが負担しているというよりは、もうほとんど税金で賄われているのですね。

**【事務局】** はい、公費が大きくなっております。

**【被保険者代表】** わかりました。あとすいません、この保険料というのは、病気にかかったときの窓口で支払いをするこの料金と、あと年に幾らというふうに決められている国保の負担金とあるのですが、これは両方合わせたものでしょうか。

**【事務局】** 保険料のみになります。

**【被保険者代表】** わかりました。窓口で払う分というのは、大体割的にどれくらいかかるのでしょうか。

**【事務局】** 一応、窓口負担は基本的には未就学児や70歳以上は少し違いますけど、基本的に3割の自己負担となっています。この3割の負担に関しても高額医療費という補填する制度がありまして、これがまた幾らか補填されますので、実際は2割ぐらい、2割弱ぐらいかなと思います。以上です。

**【被保険者代表】** はい、わかりました。すいません。ではこの、収支の内訳ですね、この沖縄県の金額、1789億円というのが沖縄県のものなのではないでしょうか。

**【事務局】** 沖縄県内の市町村の総額ということですね。

**【被保険者代表】** その中で、国保に加入している方がその3割負担、1割負担などで病院の窓口などで払っている金額というのはどれくらいなのでしょう。

**【事務局】** 基本的には医療機関にそれぞれ払われている部分だと思いますので、こちらで集計としては無いのですが、今お話した保険給付費というのが一番大きくてですね、これが大体1,100億ぐらいになりますけれども、この保険給付費で見ている部分が、大体先ほどの8割ちょっとぐらいと考えますと、残りの2割弱が窓口でお支払いしている部分かなと思います。

**【被保険者代表】** 金額的には大体お幾らぐらいになるのでしょうか。

**【事務局】** 今、大ざっぱに計算しておりますのでしばらくお待ちください。

**【事務局】** 単純計算なりますけども、1,100億が大体8割負担と考えますと、250億ぐらいが自己負担で払っているかなという感じになります。以上です。

**【会長】** その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。一旦ここでご意見いただくのを、終了したいと思います。

本日の議事に関しまして、すべて終了いたしました。時間も予定通り進行しておりますので、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

なお本日の会議内容に関しましては、会議終了後1ヶ月程度を目処に、沖縄県国民健康保険課のホームページに掲載する方法で公開したいと思います。但し、一部の資料につきましては、運営要領、運営要綱第4条第2項第1号の規定に基づき、一時非公開とし、支障がなくなった後に速やかに公開することといたします。また、委員の皆様のご発言に関しまして、被保険者代表や、公益代表などの代表区分を付記する形で記載し、お名前を記載しない形で掲載いたします。

ご発言名が入った発言要旨は、事務局から委員の皆様へ別途送付いたしますのでよろしくお願い致します。それでは事務局に進行を開始したいと思います。よろしくお願い致します。

**【事務局】** はい。瀬口会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては御多忙中のところご出席並びにご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第3回沖縄県国民健康保険運営協議会を終了したいと思います。なお会議中もご説明ありました通り、会議及び会議資料の一部について一時的に非公開の取り扱いになります。お手元の資料1、資料2につきましては非公開資料となりますので、お手数ですが、資料に同封されております返信用封筒にて事務局宛返送いただきますようお願いいたします。また令和4年度の運営協議会の開催につきましてはまた後日改めてご連絡させていただきます。それでは、本日はこれで終了となります。大変お疲れ様でございました。

(了)